

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成24年5月22日（火）

開会 13時30分

閉会 14時18分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長 小野芳孝、次長（教職員・施設担当）信田信行

次長（学習支援担当）白鳥綱重、次長（育成支援・社会教育担当）野村浩

次長（研修担当）西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

予算経理課 課長 三井清輝、副課長 高野吉雄

教職員課 課長 木平芳定、副課長 花岡みどり、主事 中村里会子

小中学校教育課 課長 鈴木憲、副課長 谷口雅彦、指導主事 藤原昭二
指導主事 齋藤昭彦

保健体育課 課長 吉田光徳、指導主事 嶋田和彦

社会教育・文化財保護課 課長 野原宏司、副課長 辻喜嗣、主査 辻村勝彦
主査 奥村隆志

環境生活部文化振興課 課長 中尾治光、三重県立美術館 参事 匹田實也

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

	件 名	審議結果
議案第8号	平成24年度三重県一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第9号	三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について	原案可決
議案第10号	三重県社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第11号	三重県立美術館協議会委員の任命について	原案可決

6 報告題件名

	件 名
報告1	平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成24年5月9日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

牛場委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第8号は記者発表前であるため、議案第9号は人事管理に関する案件であるため、議案第10号及び議案第11号は委員の任命であり、内容に個人情報が含まれるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告2の報告を受け、非公開の議案第8号から議案第11号を審議する順番とすることを確認する。

・審議事項

報告1 平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（鈴木小中学校教育課長説明）

報告1 平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について

平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成24年5月22日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

4月24日に開催いたしました平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について報告させていただきます。

本年度は、小中学校の教科書採択はありませんが、学校教育法附則第9条に規定されている教科用図書、すなわち特別支援学校や特別支援学級で使用される絵本等の一般図書は、それを使用する児童生徒の状況に合わせて毎年度採択することになっています。県教育委員会は法律の定めにより、市町等教育委員会が行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければなりません。そのため、教科用図書選定審議会を開催いたしました。

ただいまから、第1回の教科用図書選定審議会の概要についてご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。2の学習支援担当次長の挨拶の後、3の会長、副会長の選出を行いました。三重大学の八木教育学部長に会長を、稲葉特別支援学校の浅生校長に副会長をそれぞれお願いいたしました。

4の会長挨拶の後、5の県教育委員会から三重県教科用図書選定審議会に対して、「平成25年度に義務教育諸学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」諮問をいたしました。

資料の2ページをご覧ください。こちらは諮問文でございます。諮問内容は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択に関する採択基準、調査実施項目、調査員並びに選定に関する参考資料についての調査・審議です。

資料の1ページにお戻りください。6の説明については、事務局から教科書採択及び教科用図書選定審議会の法的な位置づけについて説明いたしました。

その後、会場に展示いたしました一般図書について、約20分間程度閲覧をしていただきました。

次に、8の審議についてです。今年度の一般図書の採択にあたって、県教育委員会が、市町等教育委員会に対して指導・助言又は援助を行うための3項目についてご審議いただきました。

まず、①学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択基準についてです。資料の3ページをご覧ください。前回平成18年度の一般図書採択に際して作成した採択基準を基本とし、学校教育法等の改正を踏まえ修正を行ったことを説明しました。

次に、②調査実施項目についてです。資料4ページをご覧ください。こちらについても学校教育法の改正等に伴い、用語を一部修正したことなどについて説明を行い、ご審議いただきました。

さらに、③平成24年度三重県教科用図書選定審議会調査員については、人事案件であるため非公開で行いました。調査員は、市町教育委員会等が推薦する者であることを説明し、ご審議いただきました。

続いて、審議の概要についてですが、委員の方からは、審議会で作成する参考資料の活用方法等についてのご質問があり、参考資料は採択関係者に送付し、一般図書の採択の際に参考にしていただくものであることを説明させていただきました。

審議の結果、8(1)①、②、③について原案が承認されました。

今後の予定ですが、6月中旬を目途に調査員による一般図書の調査研究を行い、教科用図書選定に関する参考資料を作成し、その後、6月26日に第2回教科用図書選定審議会を開催して、参考資料についての審議を行う予定です。

以上、平成24年度第1回三重県教科用図書選定審議会の結果について報告いたします。

【質疑】

委員長

ありがとうございました。報告1についてはいかがでしょうか。

資料2、3のところでも網掛けになっているところがありましたね。これが変更のところですか。

小中学校教育課長

そういうことでございます。

委員長

そうすると、障害の「害」がひらがなになったということですか。

小中学校教育課長

はい。

委員長

これは既に三重県ではひらがなですが、それが地方でもお変えになったと。

小中学校教育課長

「障がい」の表記につきましては、三重県では、平成18年度の途中から、漢字の「障害」からひらがなの「障がい」に変更しました。ただ、これは全国的なことではありません。

これが前回平成18年度に使用した採択の基準です。当時は、ほかにも例えば附則第9条の部分が学校教育法第107条と示されていたりしましたので、そういった部分を変更させていただいたということです。

委員長

はい、分かりました。よろしいでしょうか。

では、報告1は了承いたしました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 平成24年度第62回三重県高等学校総合体育大会の開催について (公開)

(吉田保健体育課長説明)

報告2 平成24年度第62回三重県高等学校総合体育大会の開催について

平成24年度第62回三重県高等学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成24年5月22日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

それでは、1ページをご覧ください。平成24年度第62回三重県高等学校総合体育大会については、一部の競技を除き、5月25日金曜日から5月27日日曜日の期間で行われます。種目は34種目で、全日制高等学校、定時制高等学校、通信制高等学校、高等専門学校、専修学校からおよそ15,000人の生徒が参加し、県内の各地で開催されます。

総合開会式については、3ページの資料2をご覧くださいと、平成24年5月26日土曜日、午前9時から県営サンアリーナにおいて開催され、平成23年度大会の全日制及び定通制総合優勝校、全日制は男子が四日市工業高校、女子は四日市商業高校と、定通制は男子はみえ夢学園高校、同女子は伊勢まなび高校の代表及び県営サンアリーナを試合会場とするバドミントン競技の出場者の約350名が参加する予定です。

県教育委員会からは、野村次長が出席することになっています。

選手宣誓は皇學館高校バドミントン部3年生の向原玲奈さんが行うことになっています。

1ページにお戻りください。表彰については7月10日火曜日に県庁講堂において学校対抗得点方式による総合成績の表彰を行います。全日制、定通制、男女総合優勝校に優勝旗、優勝杯と優勝盾、全日制は6位まで、定通制は3位までに賞状と盾が授与されます。

記録本部は稲生高等学校内の県高体連事務局において記録集計、記録発送、問い合わせ等に対応いたします。

各種目会場、日程等については、2ページ資料1の種目別競技日程のとおりとなっております。今年度の県高等学校の総合体育大会については、例年どおりということで開催させてい

ただく予定です。

【質疑】

委員長

報告2はいかがでしょうか。

では、報告2は了承いたしました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第8号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第2号）について（非公開）

予算経理課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第9号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第10号 三重県社会教育委員の委嘱について（非公開）

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第11号 三重県立美術館協議会委員の任命について（非公開）

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。